

県民センター・中讃税務窓口センターの所在地と連絡先

名 称	郵便番号	事務所の住所地	電話番号
東讃県民センター	769-2401	さぬき市津田町津田 930-2 香川県大川合同庁舎 1F	0879-42-1370
小豆県民センター	761-4121	小豆郡土庄町湊崎甲 2079-5 香川県小豆合同庁舎北館 2F	0879-62-2266
中讃県民センター	765-0014	善通寺市生野本町 1-1-12 香川県仲多度合同庁舎 1F	0877-62-9610
西讃県民センター	768-0067	観音寺市坂本町 7-3-18 香川県三豊合同庁舎 1F	0875-25-5200
中讃税務窓口センター	762-0011	坂出市江尻町 1355 香川県坂出合同庁舎 1F	0877-46-0421

県民センター・中讃税務窓口センターで行う主な窓口業務

主な業務	処 理 方 法														
納税証明書・納付書の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県税の納税証明書を発行します。</li> </ul> ※発行手数料として 1 部 400 円の県証紙を最寄りの証紙売りさばき所でご購入ください。 （自動車税の継続検査・構造等変更検査用の自動車納税証明書の発行は無料です。） <ul style="list-style-type: none"> <li>●県税を金融機関等で納付する際に必要な納付書を発行します。</li> </ul>														
納税相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県税事務所の職員が、納税相談(前日までに県税事務所へ要電話予約。087-806-0322)を行います。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>実 施 日</th> <th>時 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東讃県民センター</td> <td>毎月第 2 木曜日</td> <td rowspan="5">午前 10 時～午後 3 時</td> </tr> <tr> <td>小豆県民センター</td> <td>毎月第 2 水曜日</td> </tr> <tr> <td>中讃県民センター</td> <td>毎月第 2 火曜日</td> </tr> <tr> <td>西讃県民センター</td> <td>毎月第 2 月曜日</td> </tr> <tr> <td>中讃税務窓口センター</td> <td>毎月第 2 金曜日</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>※当日が休日の場合は、第 3 週の同じ曜日に変更します。</li> <li>※相談日以外に来所された方には、電話を通じて県税事務所担当者が対応します。</li> </ul>	場 所	実 施 日	時 間	東讃県民センター	毎月第 2 木曜日	午前 10 時～午後 3 時	小豆県民センター	毎月第 2 水曜日	中讃県民センター	毎月第 2 火曜日	西讃県民センター	毎月第 2 月曜日	中讃税務窓口センター	毎月第 2 金曜日
場 所	実 施 日	時 間													
東讃県民センター	毎月第 2 木曜日	午前 10 時～午後 3 時													
小豆県民センター	毎月第 2 水曜日														
中讃県民センター	毎月第 2 火曜日														
西讃県民センター	毎月第 2 月曜日														
中讃税務窓口センター	毎月第 2 金曜日														
自動車税の身障減免申請の受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県税事務所の職員が、申請受付期間中(4 月 1 日から納期限 5 日前)に、日時を決めて出張し、申請を受け付けます。受付日時については、申請受付時期に HP に掲載します。</li> </ul> ※自動車の購入に伴う申請については、県税事務所自動車税課[鬼無町]にお問い合わせください。 電話番号 087-881-3858														
軽油引取税の免税証交付申請書等の受付 免税証等の交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各センターで申請書を預かり、県税事務所に取り次ぎます。</li> <li>●各センターで免税証等を交付します。</li> </ul>														
法人事業税、法人県民税 不動産取得税の申告書の受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各センターで、申告書を預かり、県税事務所に取り次ぎます。</li> </ul>														

ご注意ください

各センターでは納税できません。

お手数ですが、お近くの金融機関やコンビニエンスストア等をご利用ください。

# 県民センター・中讃税務窓口センター 案内図

